

通所リハビリテーションは、介護保険で要支援・要介護の認定を受けている方を対象にQOL(Quality of Life:生活の質)の向上、身体機能や認知機能の維持・向上を目的としたリハビリテーションを日帰りで行うサービスです。

通所リハビリテーションの理念

- 「地域で暮らす利用者とその家族の暮らしを支える」
- 「利用者とその家族のために、自分たちに何ができるのかを考える」
- 「地域との結びつきを強め、地域に必要とされる通所リハビリテーションであり続ける」

「今日も来てよかった」「リハビリ頑張ったよ」「次はこんな運動をやってみたいな」・・・
通ってくださる皆様が、充実した時間を過ごすことができ、笑顔で自宅に帰ってもらえる通所リハビリを目指しております。

通所リハビリテーションの特徴

●医療的サポートの充実

脳神経センター大田記念病院の中にあり、医師とも連携がとりやすい環境にあります。病状の心配な方や医療行為の必要な方なども、安心してご利用いただくことができます。

●リハビリスタッフによるアドバイス・個別指導

リハビリテーションマネジメントに積極的に取り組んでいます。リハビリの目標を明確にし、個々の生活に沿った練習・指導を行っています。

●利用者さんのニーズに応じたコース設定

利用の目的やサービス内容を個別で設定することで、個別性の高いサービスを提供します。
「一日利用コース」「短時間リハビリコース」「フィットネスコース」の中からニーズに応じたコースを選んでいただきます。

●多様な運動メニュー・リハビリメニューの提案

マンツーマンで行う個別リハビリだけではなく、利用時間を通して全体がリハビリテーションとなるように、多くの運動メニューやプログラムをそろえています。リハビリスタッフによる個々のアセスメントをもとに、運動メニューや一日の過ごし方を多職種で検討し、提案していきます。

また、体調に応じて休息もしっかりとっていただけるよう、休息スペースも用意しております。

スタッフ

職員の持つ専門性を発揮しながら、多職種でチームとして関わります

理学療法士	作業療法士	言語聴覚士(兼務)	看護師	歯科衛生士
介護福祉士	介護士	健康運動指導士	事務員	運転手

次のような皆さまがご利用です

- ◆退院・退所後や病気療養後で、集中的なリハビリが必要な方
- ◆リハビリスタッフや運動指導士の指導を受けながら、運動や体操に取り組みたい方
- ◆外出する機会が少なく、自宅に閉じこもりがちな方
- ◆ご家族の休養が必要な方
- ◆医療職によるケアが必要な方
- ◆デイサービスに行っているけど、短期間で専門的なリハビリを受けて機能改善を目指したい方



通所リハビリテーションの流れ

●一日利用の場合(6～7時間利用の例)

対象者：要介護1～5の方 要支援の方は「短時間リハビリコース」のみ利用可

8:00	送迎車出発
9:30	健康チェック・水分補給・脳リハビリノート
10:00	朝の会
	マット体操やボール体操、起立練習などの集団プログラム
	マシントレーニングや歩行練習、リハビリ指導などの個別プログラム 入浴(必要な方のみ)
11:30	健口体操
12:00	昼食・口腔ケア・コーヒータイム
	休憩・休息
	自主練習
14:00	クラブ活動(手芸・習字・絵手紙・カラオケなど)
	スポーツレクリエーション
	マシントレーニングや歩行練習、リハビリ指導などの個別プログラム
15:30	終わりの会
15:45	送迎車出発

- * 基本的には送迎を行います。一部送迎範囲外の地域もございます。
- * 「短時間リハビリコース(1～2時間)」や「一日利用コース」で時間を短縮することもできます。
- * 入浴サービスは主に自宅での入浴が困難な方、入浴の練習が必要な方を対象としています。

●フィットネスでの利用の場合

対象者：要介護・要支援の方

身の回りのことが自分でできる方、自主練習がある程度一人で行える方

利用時間(1~2時間)： 午前の部 8:30~11:00 午後の部 13:30~15:30

午前 午後

8:15 13:00 送迎車出発
 9:00 13:30 健康チェック・水分補給
 9:15 13:45 個別トレーニング開始
 リハビリスタッフによる指導
 運動指導士による運動指導
 マシントレーニング
 自主練習プログラム
 集団プログラム
 10:30 15:00 整理体操
 10:45 15:15 送迎車出発



- * 要支援1の方は週2回、
要支援2の方は週3回ご利用可能です。
- * 一部送迎も行っています。
- * 入浴サービスはありません。

■利用料金について

- ◆介護保険負担割合証に基づき、1割、2割または3割の自己負担分をお支払いいただきます。
- ◆食費は1食につき660円(実費)です。
- ◆介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数×4.7%)・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(所定単位数×2.0%)を算定しています。
- ◆以下の料金表は1割負担分を表示しています。

●要支援認定の方

1ヵ月毎の料金となります。日割りはできません。

	基本料金	サービス提供体制加算Ⅰ	運動機能向上加算	リハビリテーションマネジメント加算	事業所評価加算
要支援1	1,721円	72円	225円	330円	120円
要支援2	3,634円	114円			

●要介護認定の方

*基本料金(1回のご利用につき)

利用時間 介護度	1時間以上 2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	318円		428円	482円	540円	629円	667円
要介護2	348円		503円	566円	646円	754円	797円
要介護3	375円		576円	648円	750円	874円	927円
要介護4	404円		669円	753円	874円	1,019円	1,080円
要介護5	432円		763円	857円	996円	1,161円	1,231円

*体制を評価されている加算(1回のご利用につき)

- ・理学療法士等体制強化加算:30円(1時間以上2時間未満のみ)
- ・リハビリテーション提供体制加算:右図
- ・中重度ケア体制加算:20円
- ・サービス提供体制加算Ⅰ:18円
- ・社会参加支援加算:12円

3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
基本料金 +12円	基本料金 +16円	基本料金 +20円	基本料金 +24円	基本料金 +28円

*リハビリやケアに伴う加算

- ・送迎減算:-47円(送迎しない場合 片道につき)
- ・入浴介助加算:50円(入浴した場合)
- ・短期集中個別リハビリ加算:110円
(初回認定や退院後3ヵ月間に限り、週に2回以上40分以上の個別リハビリを受けた場合)
- ・口腔機能向上加算:150円(言語聴覚士や歯科衛生士による口腔機能向上プログラムを受けた場合)
- ・重度療養管理加算:100円(要介護3以上で経管栄養や頻回な吸引、褥瘡の治療など医学的な管理が必要な場合)
- ・栄養改善加算:150円(管理栄養士による栄養指導を受けた場合)
- ・栄養スクリーニング加算:5円(半年に1度 栄養に関するアセスメントを受けた場合)

*リハビリテーションマネジメントに伴う加算

- マネジメントの内容によって下記の加算Ⅰまたは加算Ⅲのどちらかを算定します。
- ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ:330円(1ヶ月につき)
- ・リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ①:1,120円(1ヶ月につき 開始~6ヶ月)
Ⅲ②:800円(1ヶ月につき 6ヶ月以降)

お問い合わせ

TEL・FAX 084-928-3199

または、病院代表 TEL 084-931-8650(内線 2480)

●営業時間 月~土 8:30~17:30 / 日曜日・年末年始の一部休業

見学できます!

お気軽に
お問い合わせください。